

スーパー定期＜複利型＞

平成26年1月6日現在適用中

1. 商品名 (愛称)	自由金利型定期預金(M型)＜複利型＞ (愛称：スーパー定期)																				
2. ご利用いただける方	個人のお客さま																				
3. 預入期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型方式 3年、4年、5年、6年、7年、8年、9年、10年 ・ 満期日指定方式 3年超10年未満 ・ 定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。 																				
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<p>一括預入</p> <p>1円以上</p> <p>1円単位</p>																				
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。																				
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入時（自動継続時を含む）の店頭表示の金利を満期日まで適用します。 ・ 1回の預入金額300万円未満と300万円以上で金額階層別金利を適用します。 <p>満期日以後に一括して支払います。</p> <p>付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算（円未満切捨て）で6か月毎の複利計算により算出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）が適用されます。 ・ マル優適格の方はマル優の取扱いができます。 																				
7. 手数料	－																				
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率） ・ 預入日から1年の据置期間経過後、1万円以上1万円単位で一部解約できる機能がセットされます。ただし、預入金額が300万円以上のものは、一部解約後の残高が300万円を下回らない限りにおいて、この一部解約の取扱いができます。 																				
9. 中途解約時の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により6か月毎の複利計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>(1) 預入日の6か月後の応当日の前日までに解約する場合 解約日における普通預金の利率</p> <p>(2) 預入日の6か月後の応当日以後に解約する場合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">6か月以上1年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の6か月もの利率×70%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の1年もの利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の2年もの利率×70%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の3年もの利率×70%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の4年もの利率×70%</td> </tr> <tr> <td>5年以上6年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の5年もの利率×70%</td> </tr> <tr> <td>6年以上7年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の6年もの利率×70%</td> </tr> <tr> <td>7年以上8年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の7年もの利率×70%</td> </tr> <tr> <td>8年以上9年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の8年もの利率×70%</td> </tr> <tr> <td>9年以上10年未満</td> <td>預入日における店頭表示のこの預金の9年もの利率×70%</td> </tr> </table> <p>（小数点第3位以下は切捨てとします。ただし、その利率が解約日における普通預金の利率より低い場合は、解約日における普通預金の利率を適用します。）</p>	6か月以上1年未満	預入日における店頭表示のこの預金の6か月もの利率×70%	1年以上2年未満	預入日における店頭表示のこの預金の1年もの利率×70%	2年以上3年未満	預入日における店頭表示のこの預金の2年もの利率×70%	3年以上4年未満	預入日における店頭表示のこの預金の3年もの利率×70%	4年以上5年未満	預入日における店頭表示のこの預金の4年もの利率×70%	5年以上6年未満	預入日における店頭表示のこの預金の5年もの利率×70%	6年以上7年未満	預入日における店頭表示のこの預金の6年もの利率×70%	7年以上8年未満	預入日における店頭表示のこの預金の7年もの利率×70%	8年以上9年未満	預入日における店頭表示のこの預金の8年もの利率×70%	9年以上10年未満	預入日における店頭表示のこの預金の9年もの利率×70%
6か月以上1年未満	預入日における店頭表示のこの預金の6か月もの利率×70%																				
1年以上2年未満	預入日における店頭表示のこの預金の1年もの利率×70%																				
2年以上3年未満	預入日における店頭表示のこの預金の2年もの利率×70%																				
3年以上4年未満	預入日における店頭表示のこの預金の3年もの利率×70%																				
4年以上5年未満	預入日における店頭表示のこの預金の4年もの利率×70%																				
5年以上6年未満	預入日における店頭表示のこの預金の5年もの利率×70%																				
6年以上7年未満	預入日における店頭表示のこの預金の6年もの利率×70%																				
7年以上8年未満	預入日における店頭表示のこの預金の7年もの利率×70%																				
8年以上9年未満	預入日における店頭表示のこの預金の8年もの利率×70%																				
9年以上10年未満	預入日における店頭表示のこの預金の9年もの利率×70%																				
10. その他参考となる事項	自動継続扱いでない場合の期日後利息は、解約日における普通預金金利により計算します。																				
11. 預金保険等	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。（預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。）																				
12. 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話：0570-017109																				

金利については窓口でお問い合わせください。